



道路交通法改正 自転車も交通反則通告制度開始!

日 時

1.27 火 17:30~

会 場 JAマイinz多磨支店

府中市白糸台1-11-10 ☎042-365-2161

【第1部】ワンポイント税務研修 講師 武藏府中税務署

暮らしにとけこむキャッシュレス納付 !!

【第2部】～最新の法改正を正しく理解し、安全な交通社会へ～

講師 警視庁府中警察署交通総務係員

- ・道路交通法の最新改正点を正しく理解する
- ・安全運転・交通ルールの再確認
- ・業務や日常生活に役立つ知識の習得



お申込みお問い合わせは下記まで

1/20〆切

申込用紙

研修会のみ：無料

法人名：	連絡先TEL：
氏 名：	氏 名：

※ご提供いただく個人情報等は、開催のご案内・出席簿の作成等の本研修会に関わる事項だけに使用し、それ以外には使用いたしません。



武藏府中法人会

〒183-0055 ☎042-363-3501
府中市府中町2-25中央文化センター5F

042-360-1678

kensyu-msf@tohoren.or.jp

【WEBでお申込みの方はQRコードから】



交通反則通告制度とは

運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が終結されるという制度です。

